

## 軽油引取税免税証（農業用）の交付申請について

農業用機械に使用する、軽油の免税証交付申請の**仮受付**を次のとおり行います。交付を希望する方は、必要書類を準備の上、該当する受付日に申請してください。

- 免税軽油制度は、平成 24 年 3 月 31 日で終了する見込みですが、制度が継続した場合に対応するため、平成 24 年度に使用する免税証の仮受付を行います。
- 制度が継続した場合は、平成 24 年 4 月以降に免税証の交付を行います。
- 制度が終了した場合は、免税証の交付は行いませんので、ご了承ください。

【お問い合わせ】 能代市御指南町 1-10

秋田県山本地域振興局総務企画部県税課

TEL : 0185 - 52 - 6201

### ●日程

地域	申請	
	日時	会場
旧二ツ井町 藤里町	平成 24 年 2 月 7 日(火)	能代市役所 二ツ井町庁舎 大会議室
	9:30~11:30 13:00~14:30	
旧能代市	平成 24 年 2 月 22 日(水)	山本地域振興局 3 階大会議室
	平成 24 年 2 月 23 日(木)	
	9:30~11:30 13:00~16:00	

### ●必要書類一覧表

区分	免税軽油使用者証	機械の購入証明書	交付税申請書	誓約書	免税証交付申請書	耕作証明書	農業委員会が交付するに 係る報告書	免税軽油引取り等 納品書又は購入証明書	前年購入した軽油の 印鑑	未使用の免税証
新規		○	○	○	○	○			○	
更新	○		○	○	○	○	○	○	○	○
継続	○				○	○	○	○	○	○
書換	○	○			○	○	○	○	○	○

### ※注意

- ① 申請に必要な書類は、受付会場に準備しておりますが、事前に必要な方は県税課まで、ご連絡ください。
- ② 耕作証明書の発行手数料は、免税証の交付を行わなかった場合でも、ご負担をお願いします。
- ③ 使用者証の交付年月日が平成21年12月31日以前の方は、**更新**申請が必要です。
- ④ 使用者証交付手数料400円は、交付時にいただきます。
- ⑤ 共同申請で、使用者が加わる場合は**新規**申請を、使用者が脱退等する場合は、**書換**申請が必要になります。なお、印鑑と耕作証明書は、**全員**のものが必要になります。



## JA 燃料課 × JA クミアイプロパン

### 合同企画キャンペーン!!



2月29日まで

灯油配達価格から

**5円**

**1L**を割引きます!

但し、JAクミアイプロパンをご利用している方に限りです

組合員の皆様、またいつもご利用頂いている皆様へ

1月に入り、本格的な冬が到来しております。JA燃料課とJAクミアイプロパンは2月29日までのあいだ、JAクミアイプロパンのLPガスをご利用して頂いている方に向け、灯油配達価格から5円割引（1リットルあたり）のキャンペーンを実施します！

ご利用予定の方は、お気軽に各スタンドへお電話下さい。

【お問い合わせは】

能代セルフSS 58-3940

二ツ井給油所 73-5112

藤里給油所 79-1011

